OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	関西方言における素材待遇形式の分布 : 読みがたり昔ばなし資料を手がかりに
Author(s)	酒井, 雅史
Citation	阪大日本語研究. 2019, 31, p. 1-15
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/72072
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『阪大日本語研究』31（2019）

関西方言における素材待遇形式の分布
―読みがたり昔ばなし資料を手がかりに―

The Distribution of Japanese Honorifics in the Kansai Dialect : Based on an examination of a corpus of folktales

酒井 雅史
SAKAI Masashi

キーワード：関西方言，素材待遇形式，運用の分布，昔話資料

要旨

関西方言は、敬語が盛んであるとされる西日本の中でも、特にその使用が活発な地域である。その関西方言の敬語に関しては、敬語運用の特質を指摘した宮治（1987）など、他の地域方言では報告されていない特有の現象を捉えた先行研究がいくつかある。しかし、それらの先行研究の指摘からのみでは関西方言の素材待遇形式や特徴的な運用の分布がどのようになっているのかを捉えることは難しい。そこで、本稿では、『読みがたり各県のむかし話』シリーズを用いて、これらの点を明らかにすることを試みた。

分析の結果、関西方言においては素材待遇形式の分布だけでなく素材待遇形式をどの程度用いるかということも地理的連続性の中で捉えられることを示唆する結果が得られた。すなわち、和歌山県を除く関西方言で主に使用される上向きの素材待遇形式の多くはハルであるが、丹後地方ではナルのみが使用されるなど、地域差がある。一方で、有標の素材待遇形式をどの程度使用するのかについては、京・山城から湖南～湖北にかけての地域で有標形式の使用率が高く、東海道および北陸道沿いの地域的な連続性が認められ、湖西・丹波・丹後といった隣接する地域で同程度の使用率を見せる。また、各府県で共通して用いられる素材待遇形式の待遇価は共通しているが、その運用法は異なり、本稿では京都方言と大阪方言のハルを例に、京都は三人称指標機能を大阪は対象を上位者として待遇する機能をそれぞれ有していることを示した。本稿で述べた結果は、地理的に連続する異なる方言間の影響関係や地域特性（中井2012）を考える上で示唆に富むものであると考えられる。

1. はじめに

『読みがたり各県のむかし話』（以下、『むかし話』資料。資料の詳細については3.1節にて後述。）を用いた研究は、文末表現の地理的分布に関する日高（2013）や、大阪方言のノダ相当形式ネン・テンの成立を検討した野間（2014）などがある。本稿では、方言研究の一つとして、『むかし話』資料をもとに関西方言の素材待遇形式について述べる。

以下、2節で関西方言の待遇表現研究について概観したのち、3節で『むかし話』資料における素材待遇形式の出現傾向を確認する。そのうえで、4節で関西方言の素材待遇形式の運用の

地域差について述べる。5節はまとめである。

2. 関西方言の待遇表現

関西方言は、敬語が盛んであるとされる西日本の中でも、特にその使用が活発な地域である。そして、それに呼応するかのように待遇表現に関する研究も多くなされている。代表的な研究としては、関西方言の敬語運用の特質を指摘した宮治（1987）や、京都方言のハル敬語について記述した辻（2009）、大阪方言のヨルを言語行動論の側面から捉えた西尾（2015）などが挙げられる。これらの研究で指摘されている関西方言における素材待遇形式の特徴をまとめると（1）のようになる。

（1）関西方言の素材待遇形式の特徴

a. 関西方言では、待遇場面を対者待遇と第三者待遇に分けたとき、素材待遇形式の使用が第三者待遇に偏る。　→第三者待遇偏用（宮治1987）

b. 京都方言のハルは、対象となる話題の主語が談話の場を構成している話し手や話し相手と対峙する三人称として少し隔て、同時に話し手と何らかの関わりをもつ「人」であることを指標として示す。　→第三者指標機能（辻2009）

c. 大阪方言のヨルは、下向きの関係性および感情性を表す関係卑語および感情卑語の性格を持っている。　→感情性待遇（西尾2015）

上記（1）のうち、宮治（1987）は、滋賀県では老年層（70代以上）200名（男100名、女100名）への面接調査と若年層（高校生）256名（男124名、女132名）へのアンケート調査を、京都（107名：男42名、女65名）・大阪（248名：男115名、女133名）・奈良（133名：男67名、女66名）では高校生へのアンケート調査をそれぞれ行ったものである。調査内容は、近所の男性（上・疎）、自分の父親（上・親）、近所の年下の男性（下・疎）、家族内の目下（下・親）を待遇対象として、①道であった時に「どこへ行くのか」と尋ねる場合どのように言うか、②家の中で家族から旅行に行ったという話を聞いて「○○はどこへ行ったのか」と尋ねる場合にそれぞれどのように言うかを尋ねている。その結果、対者待遇では近所の年上男性（上・疎）の人物に対しては50%前後の使用率がみられ、そのほかの人物に対しては右肩下がりで使用率は低下する。一方、第三者待遇では、滋賀・京都にくらべ大阪・奈良ではやや使用率が低いものの、いずれの地域においても対者待遇に比べて第三者待遇では素材待遇形式の使用率が高い。

宮地（1987）で指摘された素材待遇形式の使用が第三者待遇に偏るという現象は、標準語にはみられない方言に特徴的なものである。また、同時に、敬語を使用する際に聞き手が重視されるようになってきている現代においては特異な運用であるとも言える[1)]。

京都方言のハルは、従来、特に女性に使用が多く、動物や赤ちゃんなどを第三者とした場合

でも使用され、その適用範囲が広いことから親愛語（岸江1998）、丁寧語的（島田1966、加藤1973、藤原1978）といった指摘がされてきた。辻（2001；2009）ではこのような京都方言のハルについて、談話資料を用いた分析から、高年層・中年層・若年層いずれの世代においても、第三者であればほぼ一律にハルが適用されており、年代が下がるにつれて「尊敬語的色彩が薄まり」、第三者標示の機能を持つことが明らかにされている。

この京都方言のハルが持つ第三者標示機能は、宮治（1987）が指摘した第三者待遇偏用とは異なる特徴として注目される。つまり、対者待遇よりも第三者待遇で多く使用されるという特徴は共通するが、その用いられ方に違いがあるのである。京都方言のハルは、対者待遇でも使用されており、完全にその待遇性を失っているわけではない。しかし、ほぼすべての人に対して適用されている点で、目上に対する素材待遇形式の使用率が対者待遇よりも第三者待遇で高くなる他の関西方言とは異なる運用があるといえる。このような運用については京都方言のハル以外に報告はなく、先行研究を見る限りでは他方言にはみられない特徴である。第三者待遇偏用や対者敬語化の流れの中で、第三者標示機能を素材待遇形式が持ちうるということを明らかにした意義は研究史上非常に大きいと考えられる。

感情性待遇とは、西尾（2005；2015）において提唱された概念で、敬語使用をその表現選択のプロセスに注目した「待遇表現行動」の観点からの用語である。感情性待遇は、関係性待遇と共に待遇表現行動の枠組み内における分類で、感情性待遇が「話し手の評価を感情的に表出する」場合を感情性待遇、上下や親疎など社会的な「人間関係を表示する」場合を関係性待遇とそれぞれ定義される（西尾2005）。

西尾（2005）は、大阪府を中心とした若年層関西方言話者の大学生235名を対象に、ヨルの使用についてアンケート調査を行った研究である。分析の結果から、大阪府を中心とした関西方言のヨルは、関係性待遇として下であることをあらわすだけでなく、感情性待遇として話し手の待遇対象に対するマイナスの評価・感情を表す場合にも使用されることが明らかにされている。マイナスの評価・感情を持つとき、関係上は目上の人物であってもヨルを使用することが可能であり（許容され）、このような運用を説明するものとして感情性待遇という概念が提示された。

以上のように代表的な関西方言の待遇表現に関するこれらの研究は、他の地域方言では報告されていない特有の現象を捉えたものであると考えられる。しかし、これらの先行研究では面接調査とアンケート調査の結果をもとに述べられていたり（宮治1987、西尾2015）、面接調査と自然談話資料の分析をもとに記述されていたり（辻2009）と、資料面において偏りがある。すなわち、これらの指摘からのみでは関西方言における素材待遇形式の分布を捉えることは難しく、均質な談話的資料で地域差を見る必要があると思われる。そこで、本稿では、『むかし

話』資料を用いて、これらの点を検証した結果を報告する。

3.『むかし話』資料にみられる素材待遇形式

本節では、『むかし話』資料に現れた素材待遇形式の使用に関する調査結果を概観する。以下、本稿で用いる『むかし話』資料と分析方法について3.1節で述べたのち、3.2節で『むかし話』資料に現れた素材待遇形式について述べる。

3.1.『むかし話』資料について

本稿で分析に用いる『むかし話』資料は、1973～1978年に刊行された『各県のむかし話』の改訂版として2004～2006年に刊行されたものである。『むかし話』資料は、各地に伝わる伝承や伝説を語ったものを再録した資料である。他の昔話を収めた資料と比べて、各府県内での地域的な偏りが出ないように万遍なく昔話が集められており、地理的連続性を見るうえで有用なものである。また、編集の段階で地域の人をはじめ教育委員会等多くの人間が関わり、各地の方言らしさが損なわれないよう編纂されている。以上の特徴を持つ『むかし話』資料は、各県およそ同じ分量の話が収められており、地域特有の話とともに、府県内で共通する話も収められている。自然談話資料では話題や分量を統一することが難しいが、この点において本資料は地域間の比較に用いやすいと言える。さらに、収録されている話は多岐に亘り、さまざまな人物が登場する。そのため、多くの待遇対象に対する素材待遇形式の使用を観察できるのに加えて、話の展開による使用の変化や、感情性待遇の有無など、その運用面についても分析することが可能である。

本稿では、『むかし話』資料のうち滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・和歌山県・兵庫県の2府4県を対象に調査・分析を行なった。これらの府県をまず対象にしたのは、宮治（1987）による第三者待遇偏用の指摘で扱われていた地域であること、京都方言のハルおよび、大阪方言のヨルなど、その意味または運用に特徴があることが指摘されていることによる。分析の対象となったデータの分量は、次頁の表1の通りである。

表1　分析対象とした分量

府県	地域	話数	府県	地域	話数
滋賀	湖北	20	奈良	北和	29
	湖東	15		南和	31
	湖西	14		合計	60
	湖南	16	兵庫	但馬	13
	合計	65		播磨	18
京都	京・山城	16		丹波	6
	丹波	10		阪神神戸	9
	丹後	18		淡路島	8
	合計	44		合計	54
大阪	大阪市・摂津	16	和歌山	紀北	16
	河内	23		紀中	31
	泉北・泉南	20		紀南	18
	合計	59		合計	65

分析では、まず、『むかし話』資料で分けられている各府県内の地域区分ごと[2)]に有標形式と無標形式を集計した。集計の際は、地の文と会話文に分けて、さらに会話文では素材待遇形式が使用されている場面別（対者待遇場面・第三者待遇場面）に用例を収集した。用例の収集作業は基本的に資料に現れた動詞述語全てを拾い、いずれの素材待遇形式が使用されているかを確認するという方法を採った。ただし、（2）のように1文中で動詞述語が複数現れても同じ動作主の一連の行動を描写しているものは、主節末の動詞述語を1例として数えている[3)]。

（2）そこのお寺の おしょうさん が、ようおしいれの中からつぼを出してきて、つぼん中のあめを、ひとりでこっそり**なめたはった**そうな。

【一休さんのとんち：京都（京・山城）】

『むかし話』資料は、話の語り手が、それぞれの話を聞き手に向かって語るものである。したがって、本稿で地の文に現れる素材待遇形式は、語り手から「おじいさん」などの登場人物への第三者待遇場面における使用／不使用を扱うことになる。また、会話文で用いられる素材待遇形式は、語り手が作中の登場人物間の対者待遇／第三者待遇場面における使用／不使用を再現したものを分析することになる。なお、『むかし話』資料には、次頁の表2にあげたような類型の人物が登場する。

表2 『むかし話』資料に共通して現れる人物類型

上位者 （年長者）	神さま、仏、和尚、お坊さん、 大臣、姫、殿様、侍、長者、庄屋など
対等	百姓、村人、仲間、隣人、旅人など
下位者 （年少者）	子ども、小僧、家来、 動物（カエル、馬、牛、キツネ、タヌキ、ヘビ、ネコ、スズメ、カラスなど）
その他	伝承の主人公、架空の生き物（鬼、天狗、河童、ばけもの）、美人、 自然物（太陽、雷、雲、風など） 正直者、怠け者、間抜けな男、田舎者 特定の職業で言及される人物（医者、木こり、船頭、漁師、猟師など）

3.2.『むかし話』資料に現れた素材待遇形式

『むかし話』資料で用いられていた素材待遇形式の調査結果を示すと表3および図1[4]のようであった。表3では、使用数が限られていたラレル、オ～ニナルを「標準語形式」、シャル、アル、ヤス、ンス、ヤル、ラルを「その他」、ヤガル、ヌカス、クサル、サラスを「その他の卑罵語」としてまとめて示している。

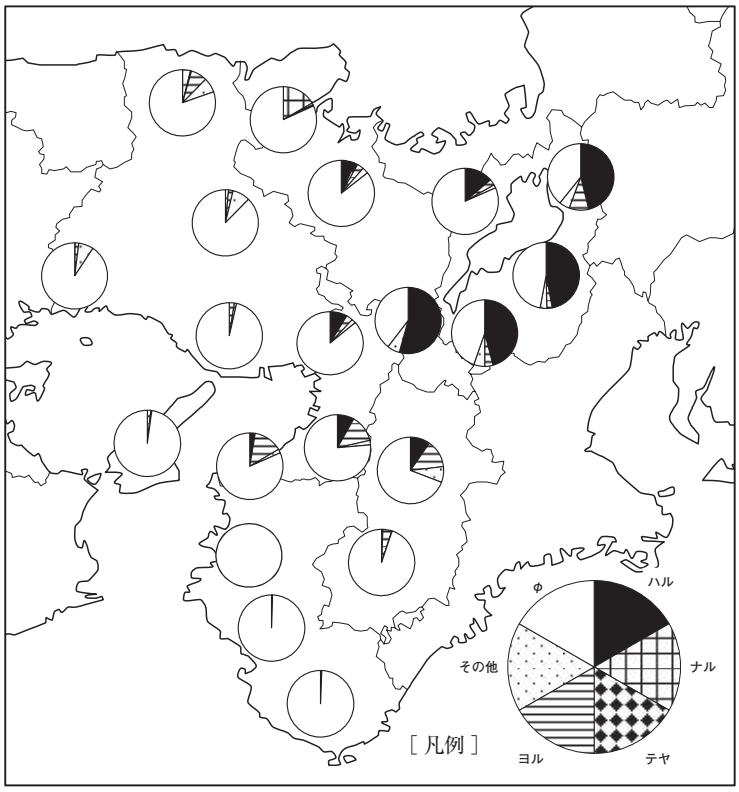

図1 有標形式の使用率分布（地の文）

表3　『むかし話』資料における素材待遇形式

府県	地域	待遇場面		有標形式 標準語形式	ナサル	ナハル	ハル	ナル	テヤ	その他	ヨル	その他の卑罵語	計	φ	%
滋賀	湖北	会話文	対者	2	1	3	1			1		4	12	46	20.7
			第三者				6			2	3		11	6	64.7
		地の文		3		4	127			7	26		167	108	60.7
	湖東	会話文	対者		2		2			1		4	9	31	22.5
			第三者	1	1		3			1			6	7	46.2
		地の文			3		103			4	6		116	103	53.0
	湖西	会話文	対者	1	1	2	3			3		1	11	84	11.6
			第三者				2				5	3	10	26	27.8
		地の文		3			33			1	7		44	196	18.3
	湖南	会話文	対者			1	1						2	36	5.3
			第三者				2			1	1		4	16	20.0
		地の文		3			112			10	10		135	109	55.3
京都	京・山城	会話文	対者	1	1	4	19			2	1	3	31	63	33.0
			第三者	1			7				4	1	13	19	40.6
		地の文					203			23			226	148	60.4
	丹波	会話文	対者			4	2		1		1		8	26	23.5
			第三者				2		3				5	6	45.5
		地の文			1	6	16	1	4	1	8		37	220	14.4
	丹後	会話文	対者					25					25	61	29.1
			第三者					7			2	1	10	21	32.3
		地の文		2				56			3		61	276	18.1
大阪	大阪市・摂津	会話文	対者			3	4				2		9	44	17.0
			第三者	1		1					2		4	34	10.5
		地の文		1		4	34			4	13		56	352	13.7
	河内	会話文	対者	1	4	6	1			1		1	14	57	19.7
			第三者	1			1				1	2	5	15	25.0
		地の文		5	3		35			1	56		100	325	23.5
	泉北泉南	会話文	対者	1	1	1	3						6	42	12.5
			第三者										0	12	0.0
		地の文		4			10			3	55		72	321	18.3
奈良	北和	会話文	対者	3		2	2				1		8	21	27.6
			第三者				5				2		7	13	35.0
		地の文					44			35	61		140	314	30.8
	南和	会話文	対者		1	3					2		6	43	12.2
			第三者				3				3		6	19	24.0
		地の文		1			4				33		38	701	5.1
兵庫	但馬	会話文	対者		9			2	1	1	1	6	20	34	37.0
			第三者		1						1	2	4	13	23.5
		地の文		8	16			13	2		26		65	267	19.6
	播磨	会話文	対者		2	1				1			4	33	10.8
			第三者	2					1			1	4	3	57.1
		地の文		7	19	1			1	1	7		36	347	9.4
	丹波	会話文	対者			2	1		1				4	4	50.0
			第三者				1						1	0	100.0
		地の文			1	10			2		3		16	113	12.4
	阪神神戸	会話文	対者								1		1	5	16.7
			第三者										0	1	0.0
		地の文								2	4		6	163	3.6
	淡路島	会話文	対者			1	2						3	18	14.3
			第三者										0	8	0.0
		地の文								1	3		4	177	2.2
和歌山	紀北	会話文	対者	1									1	9	10.0
			第三者										0	6	0.0
		地の文											0	296	0.0
	紀中	会話文	対者										0	19	0.0
			第三者	1							1		2	6	25.0
		地の文									2		2	397	0.5
	紀南	会話文	対者	2	1								3	16	15.8
			第三者	1									1	10	9.1
		地の文		1	1								2	325	0.6

表3および図1から、和歌山では標準語形およびナサル、ヨルの使用が数例みられるが、有標形式はほとんど用いられないことがわかる。

各府県で主に使用される上向きの素材待遇形式は、京阪神から滋賀にかけてはハルであるが、《丹波》ではハルに加えてテヤの使用がみられ、《丹後》地方ではナルのみが使用され、ハルおよびテヤは用いられていない。

(3) 青竹をしごく力と枯竹をしごく力のちがいを、とのさんはちゃんと**知ってはった**んや。
【青竹と枯竹：滋賀（湖南）】

(4) さあ、殿さんが**のったはる**かごや。 【お茶つぼ道中：京都（京・山城）】

(5) 土井のとのさんも、おこるどころか、腹をかかえて**笑いはり**ましてん。
【安威のとのさん：大阪（大阪市・摂津）】

(6) そんなら、これをおみやげに言うて、みどろが池のあねさまは、金のいっぱいはいった大けなふくろを**くれちゃった**げな。 【ぶんぶくの旅：京都（丹波）】

(7) (和尚は)「おまえは、どうして、そのい覚えが悪いんじゃろ。ちったあ、シロを見ならろうたらどうじゃ。」言うて、**しかってしまいなる**んだそうですわ。
【犬のおつかい：京都（丹後）】

一方、下向きの待遇形式であるヨル[5]は、すべての府県下で用いられているが、大阪（特に《河内》《泉南・泉北》）で最も多く用いられ、次いで奈良の《北和》での使用が目立つ。

(8) そのころになると、キツネが**出てきよって**な、ニワトリをいっぺんに、四羽も五羽もとりよりますねん。 【キツネの目じるし：大阪（北河内）】

(9) しかし、本堂の仏だんのまん中に置かれた仏さまを見て、どろぼうも、その美しさに心を**ひかれよった**んでっしゃろか、ほかの仏さまに目もくれず、金色に光りかがやく仏さまに、じっと見入ってしまいましたんや。 【泣いた仏さま：大阪（泉北・泉南）】

(10) ところが、そのあと、ホッとして主人がねむっているとな、まくらもとに、ぴょこんと二ひきのおタヌキはんが**現れよって**、こない言うた。
【おタヌキ力士：奈良（北和）】

上記の素材待遇形式をどの程度使用するかを、府県別に見ると、滋賀＞京都＞大阪＞奈良＞兵庫＞和歌山となる。さらに、府県下の地域ごとの有標率を見てみると、《京・山城》から《湖南》《湖東》《湖北》にかけての地域で有標形式の使用率が高く、東海道および北陸道沿いの地域的な連続性が認められる。また、《湖西》《丹波》《丹後》といった隣接する地域で同程度の使用率を見せる。これらのことは、関西方言においては、素材待遇形式の分布だけでなく素材待遇形式をどの程度用いるかということも地理的連続性の中で捉えられることを示唆していると考えられる。

4.『むかし話』資料にみられる素材待遇形式の運用

前節では、『むかし話』資料に現れた素材待遇形式の分布についてみた。本節では、これらの素材待遇形式の運用面についてみていく。まず、4.1節で『むかし話』資料に現れた素材待遇形式の待遇価について確認したのち、4.2節で共通する話の登場人物に対する素材待遇形式使用の相違についてみることでその運用面の特徴をみる。

4.1. 素材待遇形式の待遇価

まず、『むかし話』資料に収められた話に登場する典型的な登場人物の類型による素材待遇形式の使用から素材待遇形式の待遇価について確認する。

さまざまな話が収録されている『むかし話』資料では、話の内容は異なるものの、話に登場する人物類型は共通している。代表的な共通して現れる人物類型は、お坊さん、長者、殿様、おじいさんとおばあさん（上位者）、動物（下位者）といったものであるが、これらの人物に対する素材待遇形式の使用をまとめると表4のようになる。

表4　人物類型による素材待遇形式の使用

		ハル	ナハル	ナサル	ラレル	ナル	テヤ	ヨル	φ	上位待遇形式有標倍率	下位待遇形式有標倍率
お坊さん	滋賀	54	3	2	1				17	3.53	0.00
	京都	49	1			6			14	4.00	0.00
	大阪	13			2				24	0.63	0.00
	奈良	10							30	0.33	0.00
	兵庫		1	5	12		2		22	0.91	0.00
長者	滋賀	5							0	–	–
	京都	4							27	0.15	0.00
	大阪	6	2					1	9	0.89	0.11
	奈良								12	0.00	0.00
	兵庫			2		1			22	0.14	0.00
殿様	滋賀	10							1	10.00	0.00
	京都	1							17	0.06	0.00
	大阪	7	2						6	1.50	0.00
	奈良	2							1	2.00	0.00
	兵庫			2					11	0.18	0.00
おじいさん おばあさん	滋賀	3						6	99	0.03	0.06
	京都	9				4			18	0.72	0.00
	大阪	5	1						36	0.17	0.00
	奈良	3							36	0.08	0.00
	兵庫		10	21		4			246	0.14	0.00
動物	滋賀	9						25	128	0.07	0.20
	京都					2		22	90	0.02	0.24
	大阪							56	217	0.00	0.26
	奈良	1						48	126	0.01	0.38
	兵庫					1	1	16	204	0.01	0.08

全体的な傾向として、お坊さん、長者、殿様、おじいさんおばあさんといった目上として扱われる人物には上向きの素材待遇形式が使用され、目下や人間を騙す存在として語られることの多い動物には下向きの素材待遇形式が使用されることが表4から分かる。この傾向から、府県で共通して用いられる素材待遇形式の待遇価は共通していることが確認される。

一方で、同じ上位者・下位者として扱われる登場人物であっても、素材待遇形式がどの程度使用されるのかには地域差が存在する。まず、滋賀・京都ではお坊さんのことを語るとき、無標形式よりも上向きの素材待遇形式が使用されるのに対して（滋賀3.53倍、京都4倍）、そのほかの地域では無標形式で待遇されることのほうが多い（大阪0.63倍、奈良0.33倍、兵庫0.91倍）。一方、社会制度上の身分の違いはあるが、長者や殿様といった地域を治めるまたはまとめる役割の人物に対しては、大阪のみ上向きの有標形式で待遇される傾向が高い。滋賀ではこれらの人物は、ほぼハルで待遇される。おじいさんおばあさんといった年齢的に目上に当たる属性の人物に対しては、京都がもっとも高い有標形式の使用率を見せる（0.72倍）。動物へはいずれの地域でも有標形式が用いられる場合はヨルが使用され兵庫での使用率が低いことを除き大きな地域差はみられない。なお、滋賀のみヨルがおじいさんおばあさんに、ハルが動物に対してそれぞれ用いられているが、特定の話における使用であり、滋賀県方言全体の特徴ではない。

（11）こんで半分やさかいにと、思うたとたん、おばあはん は、むすめから重箱をひったくると、みてるまに、全部食べてしまいよった。　【おんば石：滋賀・湖北】

（12）ちゅわはって、ほんで、ネズミが、やっぱし、いちばん強いのかいなちゅうので、（父親ネズミ は娘を）ネズミのとこへ**よめいりさせはった**のやわな。

【ネズミのよめいり：滋賀・湖南】

『むかし話』に共通して現れるこれらの人物は、話の内容が異なるとはいっても極端に扱いや設定が異なるわけではない。すなわち、以上のような素材待遇形式の使用率の地域差は、それぞれの方言においてどのような人物が有標形式で待遇されるのかといった違いを示しており、待遇価は共通するもののその運用には地域差があることが分かる。

4.2. 京都と大阪のハルの運用

3節で見たように、昔話を語る際に素材待遇形式を使用するか否かには地域差が見られるが、その傾向は全ての話に共通して見られるわけではない。たとえば、地域の百姓と天女の話（「比叡山の女」京都：丹後、「鈴見の松」大阪：三島）など地域に伝わる伝説を語る語りではほとんど素材待遇形式は用いられない。一方で、「一寸法師」や「浦島太郎」といった有名な昔話を語る際の素材待遇形式の使用には顕著な違いが見られる。本節では、関西方言の中でも代表

的な京都方言（京・山城）と大阪方言（大阪市）における素材待遇形式使用の違いを「一寸法師」を例に見る[6)]。

「一寸法師」に見られた素材待遇形式の使用を示すと表5のようになる。

表5　一寸法師における素材待遇形式

	京都		大阪	
	ハル	φ	ハル	φ
おじいさんとおばあさん	9	0	5	2
姫	13	2	3	5
鬼	6	0	0	7
大臣	11	0	2	0
大臣のおうちの人	2	0	0	2
一寸法師（子ども）	24	0	0	24
一寸法師（大人）	9	0	3	0
ふたり（一寸法師と姫）	1	0	1	0
計	75	2	14	40

表5を見ると、京都では全ての人物に対してハルが使用されるのに対して、大阪では待遇される人物によってハルで待遇されるかφで待遇されるかが分かれることがわかる。

おじいさんとおばあさんは、語りの冒頭と終わりで登場するが、語りの冒頭部分では京都・大阪ともにハルで待遇される。

（13）むかしむかし、あるところぉに、おじいさんとおばあさんが**住んでいはった**んやて。
【一寸法師：京都（京・山城）】

（14）むかしむかしなあ。摂津のなにわというところに、子どものないおじいさんとおばあさんが**すんでいやはった**んやて。　【一寸法師：大阪（大阪市・摂津）】

京都は語りを通してハルで待遇されるのに対して、大阪ではφで待遇される箇所が2例あり、一貫した待遇にはなっていない。おじいさんとおばあさんの他には、京都・大阪ともに姫がハルとφの両方が使用されるが、その他の人物はハルかφのいずれかのみが用いられる。

（15）a. ほんで、大臣さんがへやへはいってみはると、なるほど、お姫さんは口のまわりに白いおかしの粉をつけてな、すやら、すやら、気持ちよさそうに、**ねむっていはった**んやて。

b. 鬼がにげていったあと、お姫さんは、一寸法師を手のひらにのせてあげようと下

を**見る**と、うちでのこづちいうもんが落ちていたんやて。

【一寸法師：京都（京・山城）】

（16）a.（姫は）またこづちをふって、りっぱなきものや宝物をどっさり**出さはった**んやて。

b. この お姫さん も、一寸法師がたいへん気にいって、そばから**はなせへん**のやて。

【一寸法師：大阪（大阪市・摂津）】

京都と大阪で対称的な使用が見られるのが鬼と大臣の家来、一寸法師である。京都ではいずれの人物もハルが使用されるのに対して、大阪ではφで待遇されるという違いがある。京都では、「話題の人物には基本的に人の如何にかかわらず一律にハルが適用」（辻 2009：103）されていると考えられるのに対して、大阪では上下関係によってハルが使い分けられていると考えられる。というのも、大臣の家来はφのみで待遇されるのに対してその主人である大臣はφで待遇されておらずハルが使用されている。また、ストーリーの展開上、大きくなる前の一寸法師はφのみが使用されるのに対して、打出の小槌によって大きくなった一寸法師はハルで待遇されるようになるといった待遇の変化が見られるためである。大臣とその家来といった主従関係に応じた素材待遇形式の使い分けおよび、打出の小槌によって大きくなる前後の一寸法師への素材待遇形式使用の変化から読み取れると考えられる。

（17）はりの刀をさした 一寸法師 は、（中略）淀川をのぼっていったんやて。

（18）a. 一寸法師 の背がぐんぐんのびて、りっぱな男になりはったんやて。

b. そいで、 ふたり （一寸法師と姫）はおおよろこびで屋敷に帰らはったそうや。

【一寸法師：大阪（大阪市・摂津）】

以上の語りに見られる使い分けから、京都方言のハルはいずれの人物に対してもほぼ一律にハルが使用され「三人称指標機能」を持つのに対して、大阪方言のハルは上の人物に対してのみ使用される「上位者として待遇する機能」を持つという違いがあることが確認できる。3節で見た地の文における有標形式の使用率の地域差は、主に用いられる素材待遇形式のこのような機能の違いを反映したものであると考えられる。

5. まとめ

以上、本稿では均質な談話的資料である『むかし話』資料を用いて、関西方言における素材待遇形式の使用について分析した。その結果、『むかし話』資料に見られる素材待遇形式の地理的分布および運用の傾向（第三者待遇偏用）は、これまでの先行研究と合致することが確認できた［3.2節］。そして、各府県で共通して用いられる素材待遇形式の待遇価は共通しているが、その運用法は異なることを共通して現れる人物類型に対する使用を見ることで確認した［4.1節］。さらに、運用法が異なることを京都方言と大阪方言のハルを例に、京都は三人称指標機能

を大阪は対象を上位者として待遇する機能をそれぞれ有していることを示した［4.2節］。

本稿の4.1節で確認した結果は、地理的に連続する異なる方言間の影響関係や地域特性（中井2012）を考える上で示唆に富むものであると考えられ、今後更なる検討が必要である。今後考察を深めていきたい。また、『むかし話』資料で用いられている素材待遇形式は、もちろん語りの中で語られる人物に対して使用されていると思われるものがほとんどであるが、表6に示すように待遇対象が誰かによってどの形式が使用されているのかではない素材待遇形式の使用が見られた[7)]。2節で述べた感情性待遇の観点からの分析や、酒井・野間（2018）で指摘した大阪府八尾市方言のヤルの機能に見られるような、話し手が聞き手に何かを語る際に自身の把握をどの程度聞き手に対して表示するか／しようとするかとも関連付けて考察することが可能であると考えている。これらの点については機会を改めて論じたい。

付記

本稿は、日本語学会2018年度秋季大会において行った口頭発表に加筆・修正したものである。また、本稿はJSPS科研費26244024および18H05579の成果の一部である。

表6 「二羽のガン」大阪（河内）

展開		本文		形式	対象
導入部		01	むかしむかし、中野にうでのいいかりゅうどが**おった**そうな。		狩人
		02	その男は、近くの山やぬまへいっては、えものを**とっとった**んや。		狩人
		03	秋になると、このあたりに、ガンなどが、ちょっとは**とんできてた**んやな。		ガン
展開部	場面説明①	04	ある秋の日のこと。		
		05	男は、かりにでて、あっちこっちと**歩き回っとった**んや。		狩人
		06	ところが、えものは、なんも**とれなんだ**。		狩人
		07	ぬまのあたりへきてみると、数羽のガンが**いてる**。		ガン
		08	きっと、えさを**あさっていた**んやろな。		ガン
	出来事①	09	男は、ガンを見つけて、「これは、ええ、えものや。」というて、えものに近づいて**いきよった**んや。	ヨル	狩人
		10	弓に矢をつがえ、一羽のガンにねらいをつけ、そのガンめがけて、矢を**はなちよった**。	ヨル	狩人
		11	ガンは、羽根をちらして、くさむらに**おちよった**。	ヨル	ガン
		12	男が、いそいでそばへ**いくと**、どうしたことか、ガンの首があらへんねん。		狩人
		13	ふしぎやなと思うて、あたりを**さがしてみて**も、やっぱり首があらへんのや。		狩人
		14	「こ、これは。」と、男は、びっくりした声を**あげよった**。	ヨル	狩人
		15	「こんなことは、はじめてや。いったい、首は、どこへいったんやろ。」		
		16	男は、なんや、きもちわるうなり、首をすくめながら、「まあ、ええわ。えものが、とれたんや、なんちゅうこともないわ。」と、自分に言い聞かせて、それを家へ**もって帰った**んや。		狩人
	場面説明②	17	あくる年の秋のこと。		
		18	男が、あのぬまのあたりへまたいってみると、数羽のガンが、えさを**あさっている**のが見えたんや。		ガン
	出来事②	19	男は、そっと、ガンの群れに近づいて、弓をいっぱいにひきしぼって、一羽のガンにねらいを**つけよった**。	ヨル	狩人
		20	矢は、ガンめがけて、**とんでいきよった**。	ヨル	矢
		21	バサバサバサとガンは、はげしい羽ばたきをして、**とびたちよった**。	ヨル	ガン
		22	そやけど、矢は、一羽のガンをつらぬいて、土にくぎづけに**しよった**。	ヨル	矢
	場面説明③	23	男は、いそいで、ガンのそばへ走っていって、矢をぬこうと**した**んや。		狩人
		24	そのとき、羽根の中に、なにか白いものが**見えた**んや。		
	出来事③	25	なんやろ思て羽根をそっとめくってみたら、なんと、骨になったガンの首が、**出てきよった**んやで。	ヨル	ガンの骨
終結部		26	男は、「あっ。」と声を出して、去年のあの首のないガンのことを**思い出した**んや。		狩人
		27	急に背すじにつめたいものがはしって、がくっとひざを**ついてしもうた**んや。		狩人
		28	「おまえは、つれあいの首を、ずっと**だいていた**んやな。おまえは、こんなにも**やつれてしもうて**……。そんなこととは、しらんがな、わしは、おまえをうってしもた。わしは、なんちゅうことをしてしもたんや。」と、目からなみだをぽとぽと落としながら、ガンの体を、いつまでも、さすっとったちゅうことや。		
		29	そして、塚をこしらえて、ねんごろに**とむらった**ということや。		狩人

注

1）宮治（1987）では、第三者待遇偏用の傾向が、松江市方言（国立国語研究所1971）や肥筑方言（神部1983）、尾張方言（鏡味1961、江端1981）などにもみられることが述べられている。

2）『むかし話』資料では、それぞれの話の再話地の地図が記載されている。本稿では、『むかし話』資料に記載されている地点と既存資料の方言区画とを照らし合わせて地域区分を設けた。

3）以下、本発表で引用する例文の出展を【話の題：府県（府県下の地域）】の形で用例の末尾に示す。また、動作主を□で囲み、分析対象の動詞述語をゴシック体で示す。なお、（　）で示したものは、理解のために筆者が補った文脈や動作主などを表す。

4）用例数が限られるため地の文の結果をもとに図示しているが、会話文の結果も地の文と同じ傾向にあった。

5）大阪を除く関西方言はアスペクト形式のヨルを用いる地域であるが、用例収集の際にはアスペクト形式のヨルはφとし、明らかに素材待遇形式であると考えられるもののみを用例として採用した。

お寺のゆかまでもぐってさがしよったら（φ）、大きなツバキの木で作ったツチが**見つかりよった**。

【古寺の怪：兵庫・但馬】

6）『むかし話』資料に収められている京都と大阪の語りは完全に一致しているわけではないが、語りに出てくるストーリーと登場人物は共通している。

7）表6では、語りの展開を「導入部・展開部・終結部」に分け、「展開部」では語られる出来事とその出来事の設定を語る部分（「場面説明」）に分けて示している。

参考文献

江端義夫（1981）「方言敬語法体系の方言地理学的考察―愛知県地方域方言のばあい―」『国文学巧』90，pp.19-32，広島大学国語国文学会.

鏡味明克（1961）「方言の実態と共通語化の問題点―愛知・岐阜」東条操監修　遠藤嘉基他編『方言学講座2』pp.335-360，東京堂出版.

加藤正信（1973）「全国方言の敬語概観」林四郎・南不二男編『敬語講座6　現代の敬語』pp.25-83，明治書院.

神部宏泰（1983）「敬語生活推移の軌跡」『現代方言学の課題1社会的研究篇』明治書院.

岸江信介（1998）「京阪方言における親愛表現構造の枠組み」『日本語科学』3，pp.23-46，国立国語研究所.

国立国語研究所（1971）『待遇表現の実態―松江24時間調査資料から―』秀英出版.

酒井雅史・野間純平（2018）「大阪府八尾市方言の素材待遇形式ヤルの機能―三者の関係を表すマーカー―」『日本語の研究』14-1，pp.1-17，日本語学会.

島田勇雄（1966）「近世敬語の特質」『国文学　解釈と教材の研究』11-8，pp.45-50，学燈社.

辻加代子（2001）「京都市方言・女性話者の「ハル敬語」―自然談話資料を用いた事例研究―」『日本語科学』10，pp56-79，国書刊行会.

――――（2009）『「ハル」敬語考―京都語の社会言語史―』ひつじ書房.

中井精一（2012）『都市言語の形成と地域特性』和泉書院.

西尾純二（2005）「大阪府を中心とした関西若年層における卑語形式「ヨル」の表現性―関係性待遇と感情性待遇の観点からの分析―」『社会言語科学』7-2，pp.50-65，社会言語科学会.

――――（2015）『マイナスの待遇表現行動―対象を低く悪く扱う表現への規制と配慮―』くろしお出版.

野間純平（2014）「近畿方言におけるネン・テンの成立―昔話資料を手がかりに―」『阪大日本語研究』26，pp.51-69，大阪大学大学院文学研究科日本語学講座.

日高水穂（2013）「「昔語り」に現れる文末表現の地理的分布」熊谷康雄編『大規模方言データの多角的分析　成果報告書　―言語地図と方言談話資料―』pp.13-32，国立国語研究所.

藤原与一（1978）『昭和日本語方言の総合的研究第一巻　方言敬語法の研究』春陽堂.

宮治弘明（1987）「近畿方言における待遇表現運用上の一特質」『国語学』151，pp.38-56，国語学会.

（文学研究科助教）